

秋田県消防協会大館北秋田支部総合防災訓練

大規模地震を想定した「総合防災訓練」が米内沢地区で開催されます。市民参加型の訓練や防災関係機関による訓練を行うほか、防災機器の展示やはしご車搭乗、放水など様々な消防体験ができる「防災フェア」も同時開催します。各訓練会場の見学は自由です。もしものとき、一人一人ができる行動を考えてみましょう。

市民全員で行います

北秋田市シェイクアウト訓練

日時 8月25日(日) 午前9時

対象者 北秋田市内の方

防災ラジオなどを通じて訓練開始の合図をします。約1分間の訓練です。

9時になりましたら、それぞれの場所で身を守る行動をとりましょう。



◆身を守る行動の訓練をしましょう

- ①その場でしゃがみこみ、姿勢を低く
- ②頭を守る
- ③揺れが収まるまで（1分間）待つ



【第3会場】 9:00～11:30

北秋田市森吉コミュニティセンター

土砂災害避難行動訓練 避難所開設運営訓練

災害発生により地区住民は避難を開始。避難所の開設・運営を地区住民が行います。

【第1会場】 9:00～10:30

米内沢診療所

災害医療救護訓練

米内沢診療所、市民病院DMAT、森吉中学校、消防団による急性期対応や多数の傷病者の受入治療等、災害拠点病院前の活動を行います。

【第4会場】 9:30～11:30

ラポール米内沢店駐車場

防災フェア

防災関係機関による防災グッズの展示や、はしご車搭乗、煙体験、放水体験、救急実技等の様々な消防体験ができます。

【第2会場】 9:00～11:00

米内沢小学校

自主防災組織災害対応訓練

自治会、自主防災組織が災害発生時の応急対策を行います。



【問合せ先】 消防本部森吉分署 ☎72-3119 市役所総務課危機管理係 ☎62-6602

空家をお持ちの方へ



空家等の適正管理

☎ 総務課危機管理係 ☎62-6602

●空家は適切な管理が必要です！

空家やその敷地は個人の資産です。所有者等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように、空家等を適切に管理する責務があります。

●管理責任を問われる可能性も！

空家等を放置した結果、仮に倒壊や破損、落雪などにより他人に損害を与えた場合には、所有者や管理者の責任となり損害賠償などの管理責任を問われることもあります。【民法第717条】

少子高齢化や人口減少などを背景に、近年、老朽化した空家が全国的に増加し、社会問題となっています。適切に管理されずに放置され老朽化した空家は、倒壊など保安上の問題だけでなく、生活環境の問題など、周辺にお住まいの方へ迷惑をかけてしまいます。

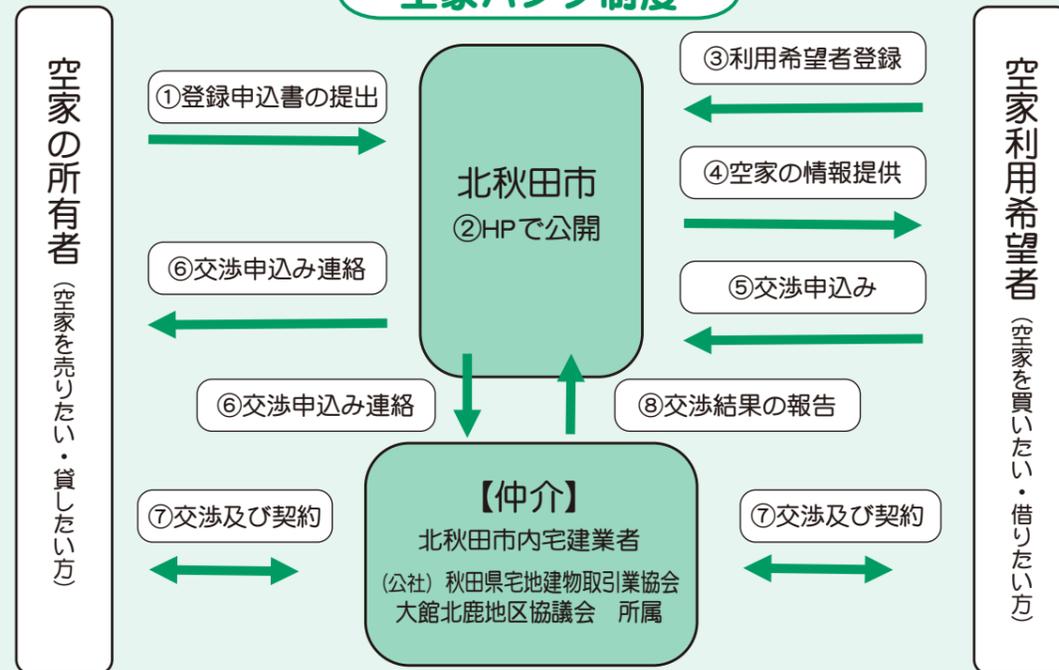
空家等の利活用

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

市では、移住定住の促進および地域の活性化を図ることを目的として、空家バンク制度に取り組んでいます。空家バンクとは、空家の賃貸・売却を希望する所有者から情報提供を受け、空家バンクに登録した物件をホームページ等で、利用希望者に紹介する制度です。



空家バンク制度



空家バンク制度以外にも、様々な事業を行っております。お気軽にご相談ください。

- 移住者住宅補助事業** ……移住者の方が住宅を購入した場合、助成金を交付します。
- 住宅リフォーム支援事業** ……住宅のリフォーム又は増改築を行う場合、補助金を利用できます。
- 木造住宅耐震改修等補助事業** ……木造住宅への耐震改修計画・耐震改修工事への補助金を利用できます。